

議案第 141 号

伊賀市保育所条例の一部改正について

伊賀市保育所条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 29 年 11 月 30 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市保育所条例の一部を改正する条例

伊賀市保育所条例（平成 16 年伊賀市条例第 130 号）の一部を次のように改正する。

別表伊賀市立佐那具保育所の項を削る。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。